

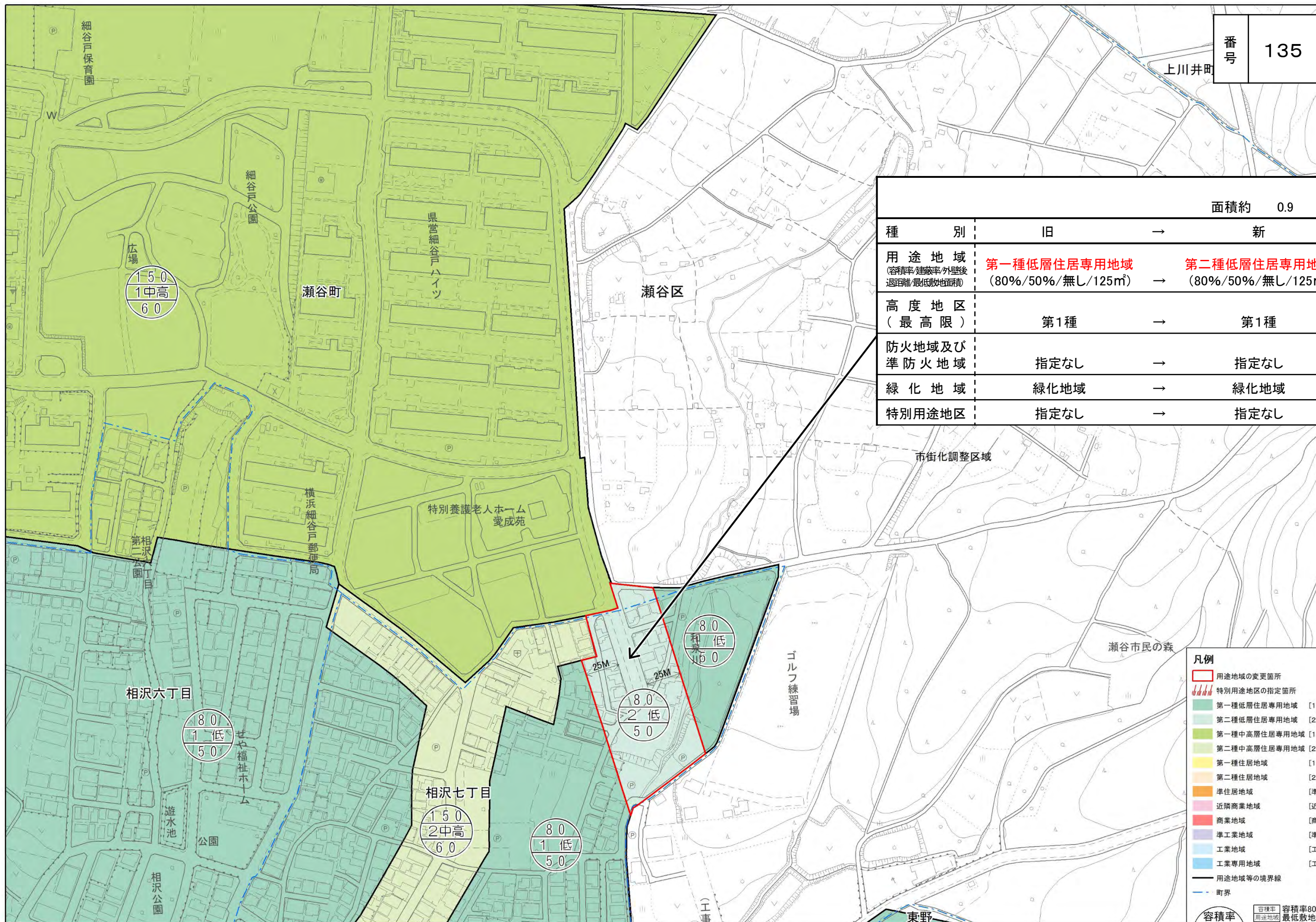


番号 135

上川井町

面積約 0.9 ha

種 別	旧	→	新
用途地域 <small>(容積率・建蔽率・外壁後退距離・最低敷地面積)</small>	第一種低層住居専用地域 (80%/50%/無し/125㎡)	→	第二種低層住居専用地域 (80%/50%/無し/125㎡)
高度地区 (最高限)	第1種	→	第1種
防火地域及び 準防火地域	指定なし	→	指定なし
緑化地域	緑化地域	→	緑化地域
特別用途地区	指定なし	→	指定なし



凡例

- 用途地域の変更箇所
- 特別用途地区の指定箇所
- 第一種低層住居専用地域 [1低]
- 第二種低層住居専用地域 [2低]
- 第一種中高層住居専用地域 [1中高]
- 第二種中高層住居専用地域 [2中高]
- 第一種住居地域 [1住]
- 第二種住居地域 [2住]
- 準住居地域 [準住居]
- 近隣商業地域 [近商]
- 商業地域 [商業]
- 準工業地域 [準工]
- 工業地域 [工業]
- 工業専用地域 [工専]
- 用途地域等の境界線
- 町界

容積率
用途地域
建蔽率

容積率80%で
最低敷地面積
165mの場合

※容積率80%、建蔽率50%の場合、外枠が2重の表記は外壁後退ありを示す。

0 50 100 200 m 1:2,500